

過去の監査結果に対する措置の通知書

平成30年度

随時監査(工事監査・前期)(30監査第91号)分

	指摘事項	当初措置状況 (31年度)	令和2年度の措置状況	担当課
105	<p>3 公共施設の維持保全について</p> <p>水防倉庫の維持保全に関し注意すべきもの (報告書4ページ)</p>	<p>経年による、基礎杭等建物主要部材の劣化を勘案し、施設の安定性に懸念があるため、早急な解体撤去が必要であると認識し、平成31年度予算に本解体費用を予算要求中である。</p> <p>また、現水防倉庫は、千曲川右岸の重要水防箇所を設置されており、当該エリアにおける水防活動上必要な施設であるため、現倉庫設置場所付近での更新ができるように、現在河川管理者と協議を行っている。また、新設倉庫設置費用を平成31年度予算に要求中である。</p>	<p>河川管理者と再協議を実施し、新たな工作物(水防倉庫・約10平方メートル)として許可申請、着手及び完了の届出を実施し、令和元年9月9日に使用開始した。</p>	<p>警防課</p>
107	<p>(意見)</p> <p>(2) 利用者に分かりやすい複合施設の案内表示と防災施設の有効活用について</p> <p>健康・レジャー施設及び複合施設の案内表示や緊急避難施設の活用に関すること (報告書6ページ)</p>	<p>防災機能については、施設の避難訓練の際に停電を想定した自家発電設備等による館内への電気供給訓練やマンホールトイレの設置訓練を含めて実施する。この訓練は、地元と連携して実施することで、施設の防災機能の存在を住民に周知する。また、これらの防災機能の活用について、指定管理者が作成した「危機管理マニュアル」に明記する。</p>	<p>本施設のマンホールトイレ及び持込発電機を設置できる機能については、災害時に活用できるように指定管理者の「危機管理マニュアル」に記載した。</p>	<p>スポーツ課</p>